

猪名川・藻川 河川保全利用委員会通信



10

月

猪名川・藻川での 「川らしい利用」へ向けた 取り組み

— 川らしい利用を具体的にする —
ための行政のとりくみについて

猪名川・藻川河川保全利用委員会とは…

猪名川・藻川の河川敷は公園やグラウンドの整備を進めることで市民に憩いの場を提供してきました。一方、人工的に整備された施設は、本来の川のあるべき姿を失わせる原因にもなっており、利用のあり方について見直しが求められています。これから河川の利用においては、周辺の環境・地域性に配慮し、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、本来河川敷以外で利用する施設については縮小していくことを基本としていますが、グラウンドなどの施設は数多くの人々に利用されており、今後のあり方について深く議論していく必要があります。

委員会は学識経験者等で構成され、猪名川・藻川のうち、猪名川河川事務所の管理区間を対象としており、猪名川・藻川における公園やグラウンドの望ましい利用のあり方について検討し、河川内の公園占用について、河川管理者が許可するにあたって意見を述べます。



現地視察を行いました



令和2年度第1回委員会では9月18日に今回審議対象となる3箇所の占用案件について現地視察を行い、各占用施設の位置、施設規模、利用形態、周辺の自然環境、環境保全への配慮等について現地の状況を確認いたしました。

…今回対象



第1回 猪名川・藻川 河川保全利用委員会を開催しました



開催概要

日 時 令和2年9月18日（金）15：15～17：15

場 所 池田市保健福祉総合センター 大会議室

出席者 委員3名、オブザーバー（関係行政機関）13名、
河川管理者6名、一般傍聴者1名

議事内容 報告事項

- (1) 令和元年度第2回猪名川・藻川
河川保全利用委員会報告
- (2) 委員による現地視察報告



審議事項

- (1) 委員会規約の改正
- (2) 個別占用案件の審議

出席委員(敬称略)

綾 史郎

大阪工業大学 都市デザイン工学科
名誉教授

服部 保

兵庫県立大学 名誉教授

村上 敦子

猪名川流域ひめほたるネットワーク代表
伊丹の自然を守り育てる会



委員会での意見

審議案件3件について審議を行いました。

【個別占用案件の審議】

■ 藻川河川敷公園（尼崎市） 堤外地

- ・藻川河川敷公園地先の低水路の使用については、自由使用を逸脱していると判断されるので、河川管理者は、適切な使用を強く指導されたい。
- ・低水路の使用に伴い占用地に置かれている複数のコンテナについては、河川管理者と協力して行為者に撤去を強く指導されたい。
- ・ゴミ箱の適切な管理をお願いしたい。
- ・植生管理はチガヤ群落の部分的な導入等により、草原の質を向上させる努力をされたい。



■ 猪名川河川敷公園（尼崎市） 堤外地

- ・占用区域外ではあるが公園使用者が不法に設置している倉庫、堤防を損傷させている階段については、河川管理者と協力して使用者に厳重に指導されたい。
- ・刈草については適切に処理されたい。
- ・野球用具を固定する金具やポール等の放置については、前回から改善されておらず、使用者に指導されたい。
- ・植生管理はチガヤ群落の部分的な導入等により、草原の質を向上させる努力をされたい。

■ 猪名川河川敷緑地（伊丹市） 堤外地

- ・植生管理はチガヤ群落の部分的な導入等により、草原の質を向上させる努力をされたい。

【発 行】 猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局



【事務局】国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課

〒563-0027 池田市上池田2-2-39

TEL : 072-751-1111 FAX : 072-753-5921 URL <http://www.mlit.go.jp/inagawa/>

